

令和7年

第2回市議会定例会 議案第4号

令和7(2025)年度函館市病院事業会計補正予算(第1号)

第1条 令和7(2025)年度函館市病院事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

第2条 令和7(2025)年度函館市病院事業会計予算(以下「予算」という。)第12条を予算第13条とし、予算第6条から予算第11条までを1条ずつ繰り下げ、予算第5条の次に次の1条を加える。

(債務負担行為)

第6条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
道南ドクターヘリ 格納庫賃借料	令和8年度から 令和17年度まで	220,000千円

令和7年6月2日提出

函館市長 大 泉 潤

## 債務負担行為に関する調書

(追加)

事 項	限度額	前年度末までの支払 義務発生(見込)額		当該年度以降の支払 義務発生予定額		左の財源内訳		
		期 間	金 額	期 間	金 額	企業債	その他	自己資金
道南ドクターヘリ 格納庫賃借料	千円 220,000		千円	令和8年度 から 令和7年度 まで	千円 220,000	千円	千円 220,000	千円